

岩手県告示第389号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、県税の収納に関する事務を平成23年4月1日次の者に委託した。

平成23年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 受託者

住 所	名 称
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	株式会社セディナ
愛知県稲沢市天池五反田町1番地	株式会社サークルKサンクス
東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	株式会社デイリーヤマザキ
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	株式会社ファミリーマート
東京都品川区大崎一丁目11番2号	株式会社ローソン

2 委託期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで